

特別支援学校の教育実習評価に関する研究

鳥海順子¹⁾

A Study of the Evaluation of Teaching Practice at Special Schools

Junko Toriumi

Abstract

The purpose of the present study was to develop the evaluation of teaching practice at special schools. Students who take the special school teacher's license at the teacher training university in Japan, experience teaching practice at special schools for so-called the main license after teaching practice at elementary schools or junior high schools etc. for so-called the basic license. So it's necessary to link teaching practice for the basic license and the main license in order to enrich students' learning of teaching practice. I think it's effective to use the same evaluation of teaching practice as possible with different schools. For example a student will be evaluated on the common scale at the elementary school and the special school. The student will be able to take advantage of the result of the first evaluation for the next teaching practice at special schools. So I tried to make common evaluation items of teaching practice, which we can use at both elementary schools and special schools. But I think it's so important not to forget to replace some of the common evaluation items with another evaluation items for special needs education.

Keywords: Evaluation of Teaching Practice at Special Schools, Special School Teacher's License,

I はじめに

特別支援学校を主免許状とする教諭免許状を取得するには、基礎免許状である幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育職員免許状のいずれかを有することが必須である。従って、特別支援学校教諭免許状に係る教育実習は、小学校等で基礎免許状取得に伴う学校種の教育実習を経験した後に行われる。吉川(2017)は、特別支援学校における教育実習の学びを高めるためには、基礎免許状取得のための教育実習の事後指導において振り返りを丁寧に行うとともに、特別支援学校の教育実習事前指導の内容との連続性を強化すべきであると主張している。また、教育実習評価を事後指導に活かすことも有効と考えられる。すなわち、教育実習生に教育実習評価表を示すことによって、教育実習における到達目標

が理解しやすくなり、教育実習後の自己課題を明らかにできる(小方・木下,2009)。さらに、教育実習生が教育実習校の評価表と同じ評価表を用いて自己評価し、教育実習校の評価と自己評価とを比較検討して事後指導を充実させることも有効である(小林・近喰・鳥海・漁田,1989)。

以上、教育実習評価は、学生の教育実習における学びにとって重要な役割を果たすと考えられる。そこで、特別支援学校の教育実習を充実するために、基礎免許状に係る教育実習(以下、基礎実習とする。)の実習評価と主免許状に係る特別支援学校の教育実習(以下、主実習とする。)の実習評価を関連づけられるようにすること、すなわち、これら異校種間の実習評価項目に共通性を持たせることが必要と考えられる。

¹⁾ 山梨大学教育学部
〒400-8510 山梨県甲府市武田4-4-37

¹⁾ University of Yamanashi Faculty of Education
4-4-37, Takeda, Kofu-shi, Yamanashi

山梨大学では、以前から附属学校園（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）と大学とが連携して様々な共同研究を行ってきたが、教育実習もその中の重要なテーマであった（鳥海ら,2009;鳥海ら,2010;鳥海ら,2011）。また、2017年度からは、山梨大学教育学部と附属学校園の連携を一層強化するために、附属教育実践総合センターの改組を経て「附属学校園共同研究部門」が新設された。さらに、具体的な協議を進める場として「教員養成・教育実践研究協議会」が組織された。そこで最初に着手したのは、大学や附属学校園それぞれが設定している教育目標を検討し、大学から附属学校園の教育活動を貫く、基盤となる「育成を目指す子ども像」を確立することであった。さらに、以前から教育実習協力校（附属学校園を除く教育実習校）から要望されていた「教育実習生担当教員用指導の手引き」の作成と教育実習評価の改善に取り組んだ。なお、「教育実習生担当教員用指導の手引き」や教育実習評価の改善にあたっては、大分大学教育学部附属小学校及び同学部教育実習委員会が作成した教育実習指導資料（2018）を参考にさせていただき、それを基本にしてそれぞれの校種に応じて内容の調整を図ることになった。2017年度末には、附属小学校、附属中学校で試案が作成された。

前述したように、今後、特別支援学校における教育実習生の学びの連続性を重視するならば、主免実習と基礎免実習とをそれぞれ独立して捉えるのではなく、校種の違いによる独自性を踏まえつつも両者の教育実習評価に可能な限り共通性を持たせることが有効と考えられる。

そこで、本研究では特別支援学校の実習に先んじて実施される小学校の教育実習評価項目に基づいて、特別支援学校の教育実習評価項目を検討し、試案を作成することにした。その際、附属小学校の教育実習評価（試案）（2018）（以下、小学校実習評価とする。）を最大限に活かす一方で、特別支援学校に必要な評価内容も反映させることにした。

II 目的

本研究の目的は、特別支援学校の教育実習の充実を図るために、基礎免実習の評価項目との連続性を持たせた特別支援学校用の教育実習評価表（試案）を作成することである。

III 研究方法

1 文献研究

特別支援学校の教育実習に必要な内容項目について特別支援学校教育実習に関する先行研究や山梨大学の教育実習事前事後指導に用いられる「教育実習の手引き」（山梨大学教育人間科学部,2008）、附属特別支援学校の「教育実習資料」（山梨大学教育学部附属特別支援学校,2017）を参考に整理する。

2 特別支援学校の教育実習評価表（試案）の作成

特別支援学校の教育実習評価表の作成にあたっては、以下の点に留意した。

- (1) 基礎免実習校である小学校の実習評価の評価項目を基本とする。
- (2) 文献研究から得た特別支援学校の教育実習に必要な内容項目を附属小学校の「教育実習の成績表と評価基準（試案）（2018）」に反映させる。
- (3) 特別支援学校の独自性を尊重しながら、校種間の連続性を担保するために、小学校実習評価項目の変更は最小限度にとどめる。

IV 結果と考察

1 文献研究から得た特別支援学校の教育実習に必要な評価の内容項目

特別支援学校の教育実習に関する先行研究（奥住・亀田・濱田・山本,2014;坂本・丹羽・下地・齋藤・河辺・山田・山本,2009;横浜市教育委員会,2018;吉川,2017;渡邊・橋本・菅野・中村,2008）や山梨大学の「教育実習の手引き」（山梨大学教育人間科学部,2008）、附属特別支援学校の「教育実習資料」（山梨大学教育学部附属特別支援学校,2017）から、特別支援学校の教育実習に必要な内容項目を抽出し、小学校実習評価の観点で整理した。観点は以下の4観点であった。

観点Ⅰ「教職への使命感・責任感等に関する事項」

観点Ⅱ「社会性や対人関係能力に関する事項」

観点Ⅲ「児童生徒理解や学級経営等に関する事項」

観点Ⅳ「教科内容等の指導力に関する事項」

なお、観点Ⅰはすべての校種に共通するものとして捉え、名称の変更（学年を学部に変更等）のみを行い、残りの3観点に基づいて以下のように整理した。

(1) 観点Ⅱ「社会性や対人関係能力に関する事項」

1) チームティーチング(以下、TTとする。)による指導(主となる教員と補助する教員の役割分担と協力)

(2) 観点Ⅲ「児童生徒理解や学級経営等に関する事項」

1) 個々の児童生徒の障害特性も含めた実態の理解
2) 児童生徒の行動の意味への洞察
3) 発達差や個人差の大きい児童生徒を含む学級経営

(3) 観点Ⅳ「教科内容等の指導力に関する事項」

1) 特別な教育課程の理解と指導(領域・教科を合わせた指導・自立活動等)
2) 課題学習(個別や少人数)の理解と指導
3) 実態把握に基づいた個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と柔軟性
4) 個々の障害や発達段階に配慮した集団指導(一斉指導等)や教材研究と準備
5) 他機関や保護者との連携
6) センターの機能の理解

2. 特別支援学校の教育実習評価項目(試案)の作成

文献研究から得た特別支援学校の教育実習に必要な内容項目を小学校実習評価に反映させ、表1に示した。表1の下線を引いた斜体の文字部分が、特別支援学校の教育実習に特化した内容である。また、それぞれの評価の

観点に関する評価基準を表2にまとめて示した。

(1) 観点Ⅱ「社会性や対人関係能力に関する事項」の変更

小学校の評価項目③は「他の実習生や教職員と積極的に協働し、指導や職務を行うことができる。」であり、最も高い評価基準の例示は「配属された学年や学級の中で、リーダーシップを発揮したり、自分のできる仕事を考え、率先した仕事を引き受けたりやり遂げたりしていた。」であった。この項目では、他の実習生や教職員と積極的に協働し、さらに主体的に自己の役割発揮が求められており、特別支援学校での指導に不可欠なTTにつながるものと考えた。内容的には、観点Ⅳ「教科内容等の指導力に関する事項」とも関連するが、TTによる指導の前提となる力と捉え、観点Ⅱの中に含めた。

(2) 観点Ⅲ「児童生徒理解や学級経営等に関する事項」の変更点

小学校の評価項目②は「特別な支援を要する児童生徒に対して、適切に指導することができる。」であり、最も高い評価基準の例示は「配慮を要する児童生徒に対して、自主的に指導内容や方法を聞いたり調べたりして積極的に関わり、適切な支援を行っていた。」であった。特別支援学校では全ての児童生徒が「特別な支援」を要し、障害理解や実態把握が重要であることから、この部分を「個々の児童生徒の障害や実態について理解し」に置き換えることにした。

また、小学校の評価項目⑤「休み時間も児童生徒に関わり、学校生活の様子を観察しながら児童生徒理解に努めることができる。」の最も高い評価基準「目立たない児童生徒に自ら声をかけ、休み時間にも積極的に多くの児童生徒と関わり、児童生徒理解に努めていた。」について、特別支援学校では対人関係の成立が困難な児童生徒も多くみられることから、「人との関わりが少ない児童生徒」という文言に変更した。

(3) 観点Ⅳ「教科内容等の指導力に関する事項」の変更点

小学校の評価項目②は「児童生徒の実態に

即した教材研究を行い指導に活かすことができる。」であり、最も高い評価基準の例示は「児童生徒の実態と単元及び本時のねらいに即して教材研究や予備実験等を行うだけでなく、児童生徒の姿から授業を振り返り、指導上の課題を明確にしていた。」であった。特別支援学校では個々の障害の状態も含めた実態把握が必要なことから、「実態」の前に「障害」を加えた。

また、小学校の評価項目③は「授業における適切な発問、板書、説明をすることができる。」であり、最も高い評価基準の例示は「児童生徒への説明および発問が簡潔明瞭であるとともに、板書は、児童生徒の考えを位置づけながら授業の流れに沿って構造化されていた。」であった。特別支援学校においては児童生徒の発達差が大きく、小学校の評価項目と同様な力量を基本にしながらも、個々の実態に即して柔軟な対応が求められる。そこで、文頭に「児童生徒の障害や実態に即した」を加え、評価基準の例示では「児童生徒の障害や実態に即して、理解しやすいように適切な発問や説明をしたり板書を整理したりするなど簡潔明瞭でわかりやすかった。」に変更した。

さらに、小学校の評価項目⑤は「評価の観点に基づき、授業中の児童生徒の学習状況等を把握して、適切な指導ができる。」であり、最も高い評価基準の例示は「観点別の評価基準を設定し、適切な方法で評価するとともに、評価を指導に生かし、支援を要する児童生徒(C評価)等への指導・支援を行っていた。」であった。特別支援学校では全員が個々に応じた支援を要するため、「支援を要する」を「障害や実態への配慮」に置き換えた。

以上、本研究で試作したような教育実習評価表を用いることによって、特別支援学校教諭免許状を希望する学生が、基礎免実習と主免実習という異校種間での実習経験を関連づけやすくなり、学びの連続性と充実を担保することが期待される。今後、試作した教育実習評価を実際に活用し、さらなる改善を図っていきたい。

謝辞

本研究は、筆者が山梨大学教育学部附属特別支援校長として在職中に同校の協力を得て行ったものであり、同校の教職員に深く感謝します。

表1 特別支援学校の教育実習 評価項目 (試案)

実習区分	() 前期	学籍番号	氏名				ふりがな					
	() 後期						生年月日 平成 年 月 日					
配属	() 学部	学級担任名	印		学部主事名		印		学校長		印	
	() 年				印							
実習状況	実習期間		出席すべき日数	出席日数	遅刻	早退	欠席の内訳					
	月 日～ 月 日						病欠	事故欠	その他	備考		
観点	評価項目										評定	
I 教職への使命感・責任感等に関する事項 (各4点)	①自ら実習への課題をもち、課題改善や新たな方策に取り組むことができる											
	②担当教諭から指示された役割を理解し、任された仕事を着実に遂行できる											
	③児童生徒一人一人の思いや話の真意を捉えようとしながら対応することができる											
	④児童生徒一人一人の個性を尊重し、公平かつ受容的・共感的に関わることができる											
	⑤児童生徒の安全や環境整備に配慮し、適切に処理・行動することができる											
II 社会性や対人関係能力に関する事項 (各4点)	①(時間やきまり等の)規範意識をもって、職務に携わることができる											
	②言葉遣い、服装、マナーなど、社会人としての常識を身につけた行動を行うことができる											
	③他の実習生や教職員と積極的に協働し、 <u>TT</u> による指導や職務を行うことができる											
	④組織の一員として、報告・連絡・相談と結果の報告を行うことができる											
	⑤他の教職員や実習生の実践、また自らが受けた指導を(自己の)学びにいかすことができる											
III 児童生徒理解や学級経営等に関する事項 (各4点)	①児童生徒のよさや可能性を伸ばすために、適切に褒めたり指導したり意欲的に関わっている											
	② <u>個々の児童生徒の障害や実態について理解し、適切に支援することができる</u>											
	③学級活動や清掃、昼食(給食)指導などを適切に行うことができる											
	④状況を把握し、的確に判断し、適切に生徒(生活)指導を行うことができる。											
	⑤休み時間も積極的に児童生徒に関わり、学校生活の様子を観察しながら児童生徒理解に努めることができる											
IV 教科内容等の指導力に関する事項 (各4点)	①本時の学習目標や内容をふまえて、指導計画(指導案等)を立てることができる											
	②児童生徒の <u>障害や実態に即した教材研究</u> を行い指導に活かすことができる											
	③ <u>児童生徒の障害や実態に即した適切な発問、板書、説明</u> をすることができる											
	④つけたい力を明確にし、本時の「めあて」と「振り返り」のある授業が実践できる											
	⑤評価の観点に基づき、授業中の児童生徒の学習状況等を把握して、 <u>障害や実態に配慮した適切な指導</u> ができる											
総合所見											総点	
											基礎	
											総合計	
区分	S	A	B	C	D (不可)	F (不可)					評価	
	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	実習放棄						

表2 評価の各観点に関する評価項目の基準 (抜粋)

観 点	4	3	2	1
II ③他の実習生や教職員と積極的に協働し、 <u>TTによる指導や職務を行うことができる</u>	<u>TTによる指導の中で、実習生や教職員と協力したり、自分ができる役割を考え、率先して仕事を引き受けやり遂げたりしていた。</u>	<u>TTによる指導の中で、実習生や教職員と協力したり、自分ができる役割を考えて、仕事を引き受けたりしていた。</u>	<u>TTによる指導の中で、実習生や教職員と協力したり、進んで仕事を引き受けたりすることが少なかった。</u>	<u>TTによる指導の中で、実習生や教職員と協力したり、仕事を引き受けたりしなかった。</u>
III ② <u>個々の児童生徒の障害や実態について理解し、適切に支援することができる</u>	<u>個々の児童生徒の障害や実態について理解し、自主的に指導内容や方法を聞いたり調べたりして積極的に関わり、適切な支援を行っていた。</u>	<u>個々の児童生徒の障害や実態について理解し、指導内容や方法を聞いたり調べたりして、適切な支援を行っていた。</u>	<u>個々の児童生徒の障害や実態について理解し、適切な支援を自ら行う姿が少なかった。</u>	<u>個々の児童生徒の障害や実態について理解しようとする意識が低く、適切な支援をしなかった。</u>
⑤ <u>休み時間も児童生徒に関わり、学校生活の様子を観察しながら児童生徒理解に努めることができる</u>	<u>人との関わりが少ない児童生徒に自ら声をかけ、休み時間にも積極的に多くの児童生徒と関わり、児童生徒理解に努めていた。</u>	<u>休み時間にも、児童生徒と関わり、児童生徒理解に努めていた。</u>	<u>休み時間に児童生徒と関わってはいたものの、特定の児童生徒としか関わっていなかった。</u>	<u>休み時間は、児童生徒とほとんど関わらなかった。</u>
IV ② <u>児童生徒の障害や実態に即した教材研究を行い指導に活かすことができる</u>	<u>児童生徒の障害や実態と単元及び本時のねらいに即して教材研究や予備実験等を行うだけでなく、児童生徒の姿から授業を振り返り、指導上の課題を明確にしていた。</u>	<u>児童生徒の障害や実態と単元及び本時のねらいに即した教材研究や予備実験を適切にしていた。</u>	<u>児童生徒の障害や実態と単元及び本時のねらいに即した教材研究や予備実験をすることが少なかった。</u>	<u>児童生徒の障害や実態と単元及び本時のねらいに即した教材研究や予備実験をしなかった。</u>
③ <u>児童生徒の障害や実態に即した授業における適切な発問、板書、説明をすること</u> <u>ができる</u>	<u>児童生徒の障害や実態に即して、理解しやすいように適切な発問と説明をしたり板書を整理したりするなど簡潔明瞭でわかりやすかった。</u>	<u>児童生徒の障害や実態に即して、理解しやすいように発問と説明を区別したり、板書を整理したりしていた。</u>	<u>児童生徒の障害や実態に即して、理解しやすいように発問と説明を区別したり、板書を整理したりしていないことがあった。</u>	<u>児童生徒の障害や実態に即して、理解しやすいように発問と説明を区別したり、板書を整理したりしていないことがたびたびあった。</u>
⑤ <u>評価の観点に基づき、授業中の児童生徒の学習状況等を把握して、<u>児童生徒の障害や実態に配慮した適切な指導を行うことができる</u></u>	<u>観点別の評価規準を設定し、適切な方法で評価するとともに、評価を指導に生かし、<u>児童生徒の障害や実態に配慮した指導・支援を行っていた。</u></u>	<u>観点別の評価規準を設定し、適切な方法で評価していた。</u>	<u>観点別の評価規準を設定したが、適切な方法で評価することができなかった。</u>	<u>観点別の評価規準を設定しておらず、適切な方法で評価しなかった。</u>

* 観点欄に示されたローマ数字は「II 社会性や対人関係能力に関する事項」「III 児童生徒理解や学級経営等に関する事項」「IV 教科内容等の指導力に関する事項」であり、観点Iは変更しなかったため、掲載していない。なお、1から4は評価点であり、「1：ほとんどしていなかった」「2：ややしていなかった」「3：していた」「4：よくしていた」を示す。

引用文献

- 1) 小林育子・近喰晴子・鳥海順子・漁田俊子(1989) 実習における評価の位置づけ—教育実習の園評価と自己評価を比較して— .大和学園聖セシリア女子短期大学紀要,14,41-50.
- 2) 小方朋子・木下博美(2009) 教育実習改善のための取組とその展望—教育実習及び事前事後カリキュラムの開発—.香川大学教育実践総合研究,19,65-70.
- 3) 奥住秀之・亀田隼人・濱田豊彦・山本由佳(2014) 附属特別支援学校教育実習における観察実習・プレ実習が及ぼす教育実習及び教職実践演習への効果.東京学芸大学教育実践研究推進本部特別開発研究プロジェクト報告書,平成24年度～25年度,1-4.
- 4) 大分大学教育学部教育実習委員会(2018) 大分大学教育実習の概要・大分大学教育学部附属小学校編 「教育実習成績表」「教育実習 評価基準」
- 5) 坂本学・丹羽克文・下地栄津子・齋藤志保子・河辺正明・山田賢治・山本敬子(2009) 特別支援学校小学部での教育実習における教育実習生に対する指導内容—指導案指導と授業反省会を通して—.三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要,29,47-53
- 6) 鳥海順子・古家貴雄・谷口明子・角田修・長谷部美佐子・山本英寿・石井敬・手塚雅仁・青木洋子・澤登義洋・望月之美・泉晋一(2009) 山梨大学教育人間科学部と附属4校園との連携に関する研究Ⅰ.山梨大学教育人間科学部紀要,11,357-365.
- 7) 鳥海順子・古家貴雄・谷口明子・長谷部美佐子・荻原ひろみ・古屋あゆみ・岡村太郎・風間俊宏・山本撰・大脇博・赤岡玲子・望月陵・手塚雅仁・青木洋子・金丸実奈江・花形章・角田修・石井敬・山本英寿・澤登義洋・望月之美・泉晋一(2010) 山梨大学教育人間科学部と附属4校園との連携に関する研究Ⅱ.山梨大学教育人間科学部紀要,12,300-307.
- 8) 鳥海順子・古家貴雄・谷口明子・長谷部美佐子・荻原ひろみ・古屋あゆみ・風間俊宏・山本撰・大脇博・望月陵・手塚雅仁・青木洋子・金丸実奈江・花形章・角田修・石井敬・山本英寿・泉晋一・岡村太郎・赤岡玲子(2011) 山梨大学教育人間科学部と附属4校園との連携に関する研究Ⅲ.山梨大学教育人間科学部紀要,13,330-340.
- 9) 山梨大学教育人間科学部平成20年度教育実習検討委員会(2008) 山梨大学教育実習の手引き.99-111.
- 10) 山梨大学教育学部附属小学校(2018) 実践力を育成する教育実習に向けて(教育実習生担当教員用指導の手引き) 教育実習生への指導の充実・標準化を図るための資料(試案)「教育実習 成績表と評価基準」.
- 11) 山梨大学教育学部附属特別支援学校(2017) 教育実習資料.
- 12) 横浜市教育委員会(2018) 教育実習サポートガイド[特別支援学校編].
- 13) 吉川明守(2017) 特別支援学校教育実習における学生の学びの現状と課題—事後指導における自己評価と実習校教員による成績評価からの検討—.佛教大学教職支援センター紀要,8,1-21.
- 14) 渡邊貴裕・橋本創一・菅野敦・中村勝二(2008) 特別支援学校における効果的な教育実習への実践.発達障害システム学研究,7,1,19-29.